岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 31 年４月１日改正
（平成 31 年４月１日適用）

①第三者評価機関名

NPO 法人ナルク岐阜福祉調査センター

②施設・事業所情報

名称： 岐阜地域児童発達支援センターポッポの家		種別：医療型児童発達支援センター
園長：　岩田和彦		定員（利用者数）：５０人（５４人）
組合管理者：岐阜市長　柴橋正直		１日平均　利用者数 12.0 人（令和３年６月）
所在地：岐阜市長良 1278 番地１		
TEL：058-294-5757		FAX　:058-294-6003
メールアドレス：popponoie-nagara1278@rose.ocn.ne.jp		
ホームページ：http://gifu-popponoie.jimdo.com/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日:昭和５２年４月１日		
経営法人・設置主体（法人名等）：岐阜地域児童発達支援センター組合		
職員数	常勤職員：　11 名	非常勤職員　４ 名
専門職員	施設管理者　１ 名	
	医師　１ 名	医師　１ 名
	児童発達支援管理責任者　１ 名	
	相談専門員　１ 名	
	理学療法士　３ 名	
	作業療法士　１ 名	
	言語聴覚士　１ 名	
	児童指導員　保育士　２ 名	
		看護師　１名
		事務員　１名 調理員　１名
施設・設備の概要	訓練室　1 指導室（保育室）　2 診察室　1 言語療法室　1	洗面所　2 調理室　1 事務室　1

③理念・基本方針（※転載）

●理念

1　肢体に障害を持つ乳幼児に対し、広域的な地域ニーズに応え、一人ひとりの心身の発達や障害の状態に応じたきめ細やかな発達支援を行います。

2　人間愛を根底にもち、心の通い合う人間関係を大切にして、子どもの内面を豊かにし、自立に向けての意欲や態度を育てます。

3　家族とともに発達支援を行うことにより、障害を持つ子の家族を支援し、障害を受容して子どもの能力を引き出し、社会参加できる力を育てます。

4　地域社会の一員として、地域の人々やボランティアと連携し、社会資源を積極的に活用して将来を見つめた発達支援を行います。

●基本方針

利用児が日常生活における基本動作及び知識技能を習得し、集団生活に適応することができるよう、利用児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行います。また、利用児への発達支援とその保護者への子育て支援を行うとともに、その専門的な知識、機能等を広く地域の障がいを持つ乳幼児に開放し、関係機関との緊密な連携を図りつつ、組合加入市町の障がい児療育システムの充実に努めます。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

●立地・環境

・岐阜地域児童発達支援センターポッポの家は、岐阜市の北東部に位置する。南は清流長良川に近く、北は百々ヶ峰の樹林が広がり、自然豊かな美しい景観に恵まれた地域にある。施設に隣接して、「岐阜市北保健センター」、「長良医療センター」、「岐阜市立恵光学園」、「岐阜県立長良特別支援学校」があり、「岐阜県立長良高等学校」、「岐阜市立東長良中学校」、「岐阜市立長良東小学校」の学校群、緑地拠点として良く整備され「長良公園」も近い。また、施設すぐ近くの岐阜環状線の沿道には、大型商業施設、沿道サービス商業店が並び、交通至便の地域でもある。

・ポッポの家は、昭和 40 年（1965 年）４月、国立療養所長良病院内に岐阜県で初めての肢体不自由児に対する通園療育の場として開設された外来訓練室「整肢センター・ポッポの家」を前身とする。その後、長良病院の機構改革により、外来訓練室が廃止されることになった。しかし、どんな障害の重い子でも、療育を受けることができる施設を、という当時の保護者の強い願いと活動により、昭和 52 年（1977 年）、岐阜市をはじめその周辺の５市 13 町２村により、組合立の肢体不自由児通園施設として開設された。そして、平成 24 年（2012 年）４月の児童福祉法の改正により、医療型児童発達支援センターとなり現在に至っている。

・鉄骨造り平屋建ての園舎には、診察室、生活指導室（保育室）、休養室（保育室）、訓練室、作業療法室、言語聴覚室、事務室、調理室、便所が設備され、園庭には、砂場、ブランコ、プールがある。園庭は転んでもけがをしないよう芝生化されている。

・組合立の施設であり、岐阜市、関市、羽島市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠

松町、北方町から昨年度は延べ 723 名が通園した。令和 3 年 6 月度の契約児童数は 0 歳児から 6 歳児まで合計 54 人であり、1 日平均施設利用児童数は 12.0 人であった。

●医療型児童発達支援（親子通園・集団保育・単独保育）

・親子通園　ポッポの家は、様々な疾病により、肢体不自由や運動発達に遅れのある子どもたちが、保護者とともに通って療育を行っている。

・集団保育では、子どもの発達の応じた遊びを通して情緒を豊かにし、社会性を育み、基本的な生活習慣を獲得できるよう、また親子で一緒に遊ぶことで親子関係を深める支援を行っている。

・単独保育（親子分離）も行われ、年長児は、就学に向けて保護者と離れて、職員や友達と過ごす保育も行っている。

●リハビリテーション

・保育を基盤とした育児を支援し、実際の生活につなげるため、子ども一人ひとりの発達段階、障害の状況、生活の実態を把握し、その発達に合った保育が行われている。

・専任の理学療法士による指導・訓練・支援（理学療法）

①運動発達の遅れのある子どもには繰り返し感覚⇔運動学習を通し運動発達を促す訓練。

②ある定まった姿勢におかれることにより、異常姿勢が固定化しないように予防し、すでに異常姿勢が固定化している子どもには、これを改善する訓練。

③基本的な日常生活動作・子どもへの支援方法の指導。

・専任の作業療法士による指導・訓練・支援（作業療法）

①手の機能を高めるための姿勢保持を含めた支援。

②排泄・更衣などの日常生活動作への指導。

③様々な感覚調整能力の弱さや過敏性や多動傾向を改善し、ものを認識する力を促し、学習の基礎的な力を高める指導。

・専任の言語聴覚士による指導・訓練・支援

①様々な感覚刺激を与え、快、不快の感情表出を促す訓練。

②人間関係をつくり、自分の意思や要求を動作や声で表せるようにする訓練。

③物に興味や関心を持ち、楽しく遊べるように促す訓練。

④体や口腔の過敏性を取り除き、摂食パターンを改善する支援指導。

●水泳療育

・小児科医の許可がある子どもに対しては水泳療育が実施される。

・水泳療育により

①全身の筋力のコントロールを促す。

②リラクゼーションを促す。

③呼吸機能を改善する。

④水中で運動することにより、新しい運動経験を得る、

⑤皮膚鍛錬により、健康を増進する。

⑥精神面の発達を促進する。などの効果が期待される。

●診療サービス
・園内に診療所（小児科）が併設されており、小児科医師が常駐し、園児の診察や医学的助言を行うほか、外来の診察も受付けている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和３年６月１日（契約日）　～ 令和３年 11 月 10 日　（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	４回（平成 30 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点
●充実したホームページ
・平成２９年に改正したホームページは、見やすく情報公開が適切に行われている。
●医療型の児童支援センターである
・当園は、医療型児童発達支援センターであり、組合立である。したがって、通園児は岐阜市をはじめ、瑞穂市、羽島市等９市町から、１歳から６歳までの乳幼児５４人（令和３年６月）の契約がある。
・親子通園を原則としているが、仕事を持っている母親は、毎日の通園が難しい状況であり、通園している子どもたちのほとんどが保育所や、児童発達支援事業者を利用していることから、通園は一週間に１日から３日が多く、一日当たりの利用児童は 12.9 人（令和２年度）であった。
・国の人員・配置基準では必要とされる職員の配置数は、理学療法士又は作業療法士１人であるが、当園は理学療法士３人、作業療法士１人、言語聴覚士１人の合計５人が配置されている。
●リハビリ
・リハビリを受ける児童は、事前に必ず園の専任小児科医の診断を受け、医師の判断によることが定められている。
・リハビリは個別支援計画書に記載された療育目標に基づき、理学療法・作業療法・言語療法が施療される。
・リハビリは、静かなチャイムが始まりと終わりを伝えており、保育の流れは、「(いつも）なになにしたら、次はなになにする」のように習慣化した流れになっている。
●集団保育
・集団保育は、年齢、障がいの種類・度合により、「リス組」、「うさぎ組」、「あひる１組」、「あひる２組」の４クラスに編成されている。
・午前中は各クラスとも登園・検温・診察後、朝の会、集団保育が行われ、給食後、午後のあそび、帰りの会・降園（14：15）となっている。
・集団保育は親子が参加する。「数遊び」、「お歌遊び」、「絵本遊び」、「紙粘土あそび」などが行われている。遊びの中にも、軽く体を動かす運動や、数を数えたり、先生の

呼びかけに、素早く反応する訓練などが組み込まれ、我が子だけでなく、周りの子どもの成長もともに喜こぶ保護者の姿は印象的であった。

●安心・安全のための取組

・毎日、支援開始前には職員が、園内の施設や備品などの清掃・殺菌を行っている。

・コロナ感染予防のため、マスクの着用、こまめな手洗い、手指の消毒は徹底して行われている。

・床の清掃は１日２回、各種訓練に使用した用具、備品は使用終了の都度、消毒、清掃を行っている

●保護者のティータイム

・毎日給食が終わった後、契約児を職員が預かり、その間、保護者同士が自由に話し合い、リフレッシュできるよう保護者のティータイムが設けられている。

●第三者評価、自己評価・事業所職員向け自己評価・保護者等向け児童発達支援評価

・第三者評価は、３年ごとに受審しており、今回の受審は４度目であり、福祉サービスの質の向上への取組は大いに評価される。

・児童発達支援ガイドラインに基づく「事務所職員向け自己評価」、「保護者向け児童発達支援評価」のいずれも今年度５月に実施し公表されている。

●ポッポの家移転整備計画

・令和４年４月を期して、現在地に近隣の岐阜市北保健センター内「旧北ディサービスセンター」跡施設への移転が計画されている。

・新施設により①医療ケア体制の拡充、②家族支援機能の充実、③安全で利用しやすい施設への整備、④岐阜市北保健センターや長良幼児支援教室との連携等、施設整備により新たな機能が加わることになり、期待は大きい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

障害福祉サービス等公開制度による情報公開に加え、園独自に保護者からの事業所評価、要望アンケートを実施しており、アンケートの結果については、日常業務の中から組み取ることが出来ない貴重なご意見も頂いており、職員会議等において全職員間で共有するとともに、分析を行い業務の向上に生かしております。

これらに加え、今回の第三者評価機関から頂きました第三者評価結果を踏まえ、当園が実施しております療育、訓練等福祉サービスの質の向上をさらに目指して実施してまいりたいと考えております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

（別紙）

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1　理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-（1）　理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-（1）-①　理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・ポッポの家療育マニュアルに理念・基本方針が記載され、職員には、職員会等を通じて周知を図っいる。 ・利用児の保護者に対しては、運営規程や重要事項説明書への記載により、周知を図っている。		
改善できる点／改善方法：		

Ⅰ-2　経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-（1）　経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-（1）-①　事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・岐阜県障害福祉課及び岐阜市障がい福祉課、福祉政策課、人事課、監査指導課からの情報伝達や情報収集行うとともに、インターネットなどからも情報把握を行っている。 ・また、全国の障害児通所施設・事業所等児童期の発達支援にかかわる全国の障害児施設で構成する全国児童発達支援協議会に加入して、施設管理者等研修に積極的に参加している。 ・厚生労働省障害福祉課や文部科学省特別支援教育課による行政説明からも情報を得ている。また、東海地方にある医療型児童発達センターの連合体である東海地区医療型児童発達センター連絡協議会に加入し、利用者の推移、利用率等の分析などの検討を行い事業計画に組み入れている。		
改善できる点／改善方法：		
3	Ⅰ-2-（1）-②　経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・岐阜市だけでなく組合を構成する９市町（岐阜市・関市・羽島市・山県市・瑞穂市・本巣市・岐南町・笠松町、北方町）の各種福祉計画の策定状況や内容に留意し、各市町における唯一の医療型児童発達支援センターとしての役割を自覚し、各市町からの要望に応えられるよう取り組んでいる。 ・また、経営課題については、職員会議等で問題提起し、職員間で共有しつつ随時検討を行っている。		
改善できる点／改善方法：		

Ⅰ-3　事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1)　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-①　中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点：		

・岐阜市の目標管理制度により、中・長期計画を策定している。岐阜市長の指示や岐阜市総合計画等から導き出された組織使命、使命に対応して施策・事業の目的・目標、住民・議会からの要望等の外部・内部要因から抽出した組織の課題を設定している。		
改善できる点／改善方法：		
5	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・岐阜市の目標管理制度により、単年度計画を策定している。園の抱える課題の中から特に当該年度に対応する必要のある重要な課題を決定している。計画の各項目について、具体的な目標指標を設け、客観的な評価が行えるよう、数値化された目標指標を掲げ、PDCA サイクルを導入して評価を行っている。		
改善できる点／改善方法：		
Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	Ⅰ-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・目標管理制度においては、組織の重点目標を各職員に割り振り指示を行い、職員は必ず、当該年度において、1 項目以上の組織の重点目標項目を取組むことになっている。 ・評価は、9 月末現在の上半期と 12 月末現在と 2 回、個別面接を行って評価している。さらに、その結果が、昇給や昇格等に生かされている。また、組織の重点目標を設定する際には、目標設定面接を行い、各職員からの意見を聞いている。重点目標については、各年度新たな目標が設定できるようにしている。		
改善できる点／改善方法：		
7	Ⅰ-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・毎年、年度初めに保護者への説明会を実施し、説明会の中で新規事業や昨年度からの変更事項などとして説明している。また、園だより(毎月)や園内掲示により定期的に周知・徹底を図っている。		
改善できる点／改善方法：		

Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
Ⅰ-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	Ⅰ-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・岐阜市の目標管理制度を運用し、PDCA サイクルによって本園の提供する福祉サービスの質の向上に努めている。さらに、年間の研修計画を作成し、計画的に職員の研修を実施し、職員の資質の向上に努めている。 ・第三者評価については、定期的に３年毎に受審し、業務の改善に努めている。 ・また、毎年、国の児童発達支援ガイドラインに基づき事業所全体の自己評価を実施している(今年度は５月に実施済みである)。		
改善できる点／改善方法：		

9	Ⅰ-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・岐阜県地域福祉事務所・岐阜市障がい福祉課・監査指導課による実地指導を毎年受審しており、それらの指導に基づき改善を行っている。 ・また、毎年自己評価のための保護者向けアンケートを実施し、保護者の意見を参考に改善点を取りまとめている。アンケート結果は、職員会議により全職員が情報を共有している。		
改善できる点／改善方法：		

評価対象Ⅱ　組織の運営管理

Ⅱ-1　管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1)　管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・施設管理者は、毎日の朝礼や毎週水曜の職員会議で随時組織運営に関する課題や考え方を明らかにしている。 ・また、目標管理制度において、年数回の個別面接で指導を行っている。全ての決定事項は、決裁によって組織内決定されており、それによって園内部の事項の掌握を行っている。		
改善できる点／改善方法：		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・施設管理者は、組織の重点目標設定票　３外部・内部の環境要因（国）の欄において、関係する主だった法令を示すとともに、障害者虐待防止法などについては自らが講師となって、職員研修を行っている。 ・また、岐阜県や岐阜市の集団指導やし、一般社団法人全国児童発達支援協議会の施設管理者等研修等に参加し、厚生労働省や文部科学省による行政説明により幅広い知識の取得に努めている。さらに、岐阜市福祉政策課や障がい福祉課に訪問し、幹部や担当者と随時意見交換を行っている。		
改善できる点／改善方法：		
Ⅱ-1-(2)　管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・施設管理者は、目標管理制度における組織の重点目標を作成するにあたり、組織の課題を毎年見直し、当該年度に取り組むべき重点目標を設定している。 ・また、特に緊急に対応すべき重点課題については、担当職員を指名し、チームによって課題を検討するよう指示をおこなって、福祉サービスの改善に努めている。 ・研修については、年間の研修計画に基づき、計画的に職員に研修に参加させている。		
改善できる点／改善方法：		

13	Ⅱ-１-(2)-②　経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・岐阜市人事課や福祉政策課と密接に連携し、岐阜市職員の処遇に準じた人事管理・労務管理を行っている。 ・財務については、岐阜市会計課や契約課と連携して、岐阜市に準じたシステムを行っている。 ・目標管理制度に基づく個別面接を通じて、職員の不安や悩みを素早く汲み取り、対応できる仕組みを構築している。		
改善できる点／改善方法：		

Ⅱ-２　福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-２-(1)　福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-２-(1)-①　必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・理学療法士４名・作業療法士１名・言語聴覚士１名・保育士３名・医師・看護師の医療・福祉の有資格者を配置し、契約児童の保護者からの専門的な要望にも対応できるよう体制を整えている。 ・また、厚生労働省の外郭団体である心身障害児医療療育センター研修にも職員を定期的に参加させ、専門性の確保と先進技術の取得に努めている。さらに、PT や保育士の養成校からの実習生を受け入れ、福祉人材の確保ができるよう養成校と連携を図っている。		
改善できる点／改善方法：		
15	Ⅱ-２-(1)-②　総合的な人事管理が行われている。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・期待する職員像については、「ポッポの家療育マニュアル」に記載している。 ・人事基準・処遇改善については、「岐阜地域児童発達支援センター組合において岐阜市の条例を準用する条例」第１条第２項に基づき、岐阜市の職員に準じた処遇を行っている。また、岐阜市の目標管理制度を活用した人事考課制度によって、職員の能力や職務に対する成果を客観的に評価している。		
改善できる点／改善方法：		
Ⅱ-２-(2)　職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-２-(2)-①　職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・施設管理者は、休暇の取得状況や勤務状況に基づき職場環境の管理を行っている。 ・子育て中の職員に対しては、業務の負担の軽減などの配慮により、ワークライフバランスに配慮した環境づくりを行っている。 ・健康維持については、職員全員に定期健康診断を受信させ、結果の写しを提出させることによって、職員の健康状況を把握している。また、岐阜市職員厚生課の保健師からも助言を受けて健康管理に配慮した取り組みを行っている。		
改善できる点／改善方法：		
Ⅱ-２-(3)　職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-２-(3)-①　職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点：		

・平成 26 年５月に改正地方公務員法が公布され、平成 28 年から人事考課の結果を給与に反映をすることが義務付けられた。そのため、本園も目標管理制度に基づく人事考課制度を実施している。 ・毎年、組織の重点目標設定のための面接と年２回（６月末及び 12 月末現在）の面接による業績評価面接によって、数値目標の達成状況を確認している。		
改善できる点／改善方法：		
18	Ⅱ-２-(３)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・年度の当初には、園の外部や内部の年間の研修計画を作成し、職員の知識・技術の向上に努めている。その際には、その年の研修で特に力を入れて研修する水泳療育や給食指導などの重点項目を定めている。研修計画は、毎年見直し、組織の重点目標や社会情勢の変化に対応できるよう工夫している。		
改善できる点／改善方法：		
19	Ⅱ-２-(３)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・年間の研修計画作成の際には、職員個人の希望を徴するとともに、特定の個人の意向や特定分野に研修が偏ることのないよう配慮している。また、研修の参加者には、職員会議において研修結果を発表されるとともに、研修の内容を現実の療育の中でどう生かすかを記載した、復命書を作成するよう義務付けている。		
改善できる点／改善方法：		
Ⅱ-２-(４) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-２-(４)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・養成校作成の「実習要綱」等に基づいて、実習生の受け入れ態勢を構築している。		
改善できる点／改善方法：		

Ⅱ-３ 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-３-(１) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-３-(１)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・平成 29 年にホームページを一新し、見やすいホームページに改善した。また、掲載項目も増やし情報公開に努めている。また、組合を構成する９市町の保健師さんを対象に公開療育を行い、当園の療育の取組を公開するとともに、参加事業者と意見交換も行っている。 ・組合を構成する９市町の首長や議長を対象にした組合議会や市町の担当主管部課長を対象にした会議をそれぞれ年２回開催し、財務や事業について承認を得ている。		
改善できる点／改善方法：		
22	Ⅱ-３-(１)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・地方自治法第 292 条を準用する同法第 233 条第２項の規定より、元岐阜市監査委員会監査委員（常		

勤）及び本巣市長を監査委員として、毎年財務や事業について監査を受審している。 ・また、毎年の岐阜県地域福祉事務所・岐阜市の実地指導を受審している。監査及び実地指導の資料は、職員全員に配布し、情報を共有している。
改善できる点／改善方法：

Ⅱ-4　地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1)　地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-①　利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・夏まつりや運動会などの園行事の際に、近隣自治会の会員の自宅を職員が直接訪問し招待状を手渡している。（令和２年度はコロナ禍であったため、契約児のみで縮小して実施）行事の際には、学生を中心として　ボランティアの協力を得ている。		
改善できる点／改善方法：		
24	Ⅱ-4-(1)-②　ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・夏まつりや運動会などの大きな行事の際には、学生を中心としてボランティアの協力を得ている。また、保育ボランティアは常時募集し、保育の中で活動している。そのため、ボランティア保険を当園の負担で加入できるよう予算化している。 ・福祉系の大学の授業の一環としての施設見学を受け入れている。（令和２年度はコロナ禍のため、縮小して実施したため、ボランティアの受け入れは中止した）		
改善できる点／改善方法：		
Ⅱ-4-(2)　関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-①　福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
良い点／工夫されている点： ・地域の関係機関・団体について、個々の利用者の状況に対応できる社会資源を明示した岐阜県発行の「岐阜県障がい者福祉の手引」、岐阜市発行の「ぶりあ」や「障がい者の明日のために」を複数常備し、利用児の保護者に対して説明を行っている。 ・職員会議において、最新の地域の関係機関・団体について情報共有を行っている。 ・各市町の保健師等関係機関から依頼のあった障害児の訪問診療・訪問支援を実施し、保健師や子育て支援関係者と連携して支援している。 ・岐阜市障害者支援協議会専門部会に参加し、他施設の相談支援専門員や特別支援学校、訪問看護事業所等との連携を図っている。		
改善できる点／改善方法：		
Ⅱ-4-(3)　地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-①　地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・園行事の際には、周辺事業所や地域の住民を招待し、園の取り組みを見ていただく等平素から地域との連携を図っている。		

・災害については、近隣の恵光学園、北保健センターと連携し避難訓練を実施している。福祉避難所にはなっていないが、近隣では長良森町の日本児童育成園があるのみであるので、マスコミで報道されているように福祉避難所が不足していることから、災害の際には一定の役割を果たすよう取組みを行っている。		
改善できる点／改善方法：		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・公立の児童発達支援センターとして、地域の住民からの障がい児に対する相談や診察に応じている。 ・これまで岐阜市内の児童発達支援事業所の職員や市町の保健師さんを対象にして公開療育と意見交換を行い、事業者に訓練に関する専門的なノウハウを伝えた。 ・主任児童委員を、園の行事に招待し、来園された際には、本園の状況を伝えるとともに、支援の必要な地域の障害児の把握に努めている。 ・組合構成市町に対して、園の独自事業として訪問診療・訪問指導の一環として保健センターなど行政機関を医師や理学療法士などが訪問し、発達の気になる児童の診察や指導にあたっている。		
改善できる点／改善方法：		

評価対象Ⅲ　適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1　利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1)　利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービスについて共通の理解をもつための取組を行っている。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・療育マニュアルを作成し、標準的な療育の実施方法を規定し、福祉サービスの提供に反映させている。 ・職員による障害者虐待はもちろん保護者から契約児への児童虐待がないかどうか、職員会議で話し合っている。特に最近は、子育てに不安を持っている親や障害児を持ったことを精神的に受け入れない親が増えている。そのため、各職員が、保護者の様子を注意し、親に不安が感じられる場合は、積極的に相談相手になるよう指導している。		
改善できる点／改善方法：		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・運営規程にプライバシー保護を規定し、職員にも十分配慮するよう指導している。また、関係機関との連携のため、外部機関への情報提供の際には、保護者の同意書をとって情報提供している。 ・ホームページに掲載する契約児や保護者の写真、市長訪問等、イベントの際の広報誌に掲載される可能性のある写真については、写真に写った一人ひとりの保護者に掲載の諾否の確認を行っている。		
改善できる点／改善方法：		
Ⅲ-1-(2)　福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・組合を構成する市町の障害児担当課や保健センター等には、パンフレットを送付し、利用を希望す		

る保護者に説明を依頼している。
・本園の利用を希望する場合は、見学や保育体験を経て、子どもの状況を把握するための診察を行い、その後、契約や外来についての説明を実施している。

改善できる点／改善方法：

31	Ⅲ-１-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	ⓐ・b・c

良い点／工夫されている点：
・契約書及び重要事項説明書を用いて、契約児の保護者に説明を行っている。また、重要事項説明書には、「本書面に基づいて重要事項の説明を受けたことを確認する。」との一文を挿入し、保護者の署名・捺印を徴している。
・本園は、医療型児童発達支援センターとして、理学療法、作業療法、言語聴覚など医療面での支援が中心となってくるため、それらの実際の訓練の様子を保護者にみてもらいながら説明を行っている。

改善できる点／改善方法：

32	Ⅲ-１-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	ⓐ・b・c

良い点／工夫されている点：
・本園の医療型児童発達支援の契約を解除し、他の児童発達支援事業者に契約をする場合は、個別支援計画書を事業者に送付するとともに、担当者が直接電話をして留意事項や注意点を伝達している。
・また、特別支援学校、小学校支援級、保育所（園）、幼稚園へ本園の契約児が、移行する際には、園が独自に作成した引き継ぎ書を送付して、支援の継続性を図っている。

改善できる点／改善方法：

Ⅲ-１-(3)　利用者満足の向上に努めている。

33	Ⅲ-１-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	ⓐ・b・c

良い点／工夫されている点：
・利用者支援計画の策定のためのモニタリングのために、家庭訪問を実施し、利用者の意向を計画に反映させている。また、契約時、個別支援計画作成のためのアセスメント、個別支援計画を作成し保護者の同意を得る際には、個別面談をそれぞれ実施し、保護者の満足度を高める取り組みをしている。
・また、保護者の満足を把握するため、保護者の親睦団体である親の会を担当する職員を選定し、会合の際に必ず出席させている。
・親の会の実施するアンケート調査に対して、個別の要望事項に対して、回答書を作成し、保護者に対して説明会で説明している。
・事業所評価の保護者アンケートを行い、ニーズを把握し、満足度向上に努めている。
・保護者会担当の職員を配置し、保護者会の総会などにも出席している。

改善できる点／改善方法：

Ⅲ-１-(4)　利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	Ⅲ-１-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	ⓐ・b・c

良い点／工夫されている点：
・苦情解決責任者、苦情受付責任者を設置するともに、学識経験者、障害者団体の代表、地元の代表からなる第三者委員会を設け、苦情解決の体制を整備している。また、玄関には、苦情解決の仕組みを紹介するポスターを掲示するとともに、苦情承り箱を配置し、苦情を申し出でやすい環境をつくっている。

改善できる点／改善方法：

35	Ⅲ-１-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	ⓐ・b・c

良い点／工夫されている点：
- 家庭訪問や、相談室での相談など様々な機会を設けて家族等との話し合いの機会を持つよう努めている。また、相談の機会以外にも、職員の方から家族に対して積極的に話しかけるよう指導している。
- 訓練や保育を直接行う職員以外にも、相談支援専門員が日常的に声掛けを行い、相談しやすい環境づくりに努めている。
- 親の会のアンケートや自己評価のための保護者向けアンケート、保育や訓練分野に関するアンケートなどを実施し、保護者の意向や意見を聞いて園の運営に生かしている。

改善できる点／改善方法：

36	Ⅲ-１-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	ⓐ・b・c

良い点／工夫されている点：
- 親からの相談や意見を受けた際に、担当者のみで回答できない場合は、速やかに職員会議にかけて、全職員で対応を検討し、速やかに回答できるよう体制を整えている。場合によっては、対応マニュアルを改訂し、保護者からの相談や意見によって柔軟な対応ができるよう努めている。
- 職員が積極的に保護者に接触し、相談しやすい環境づくりに努めている。

改善できる点／改善方法：

Ⅲ-１-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-１-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	ⓐ・b・c

良い点／工夫されている点：
- 療育支援リスク管理マニュアルを作成し、リスクマネジメントの目標、事故防止の基本対策、職員に求められる心がけ、事故発生時の対応を掲げ、施設内の事故や食中毒等の個別の事案に対応できるようマニュアルを作成している。
- ヒヤリハット事例は、発生時に速やかに決裁を行って施設管理者に報告するとともに、直近の職員会議に議題として掲げ、職員全員で再発防止策を検討している。

改善できる点／改善方法：

38	Ⅲ-１-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	ⓐ・b・c

良い点／工夫されている点：
- 感染症の予防と発生時の対応を記載した感染症マニュアルを作成し、本園の看護師が講師となって、職員に対して年に２回感染症に関する研修を行っている。また、本園に併設する診療所においても、診療所の感染対策指針があり、常勤する医師が中心となって運用している。

改善できる点／改善方法：

39	Ⅲ-１-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	ⓐ・b・c

良い点／工夫されている点：
- 地震については、地震防災マニュアルを、開催については消防計画を作成している。また、契約児の保護者に対しては、「気象警報発令時の対応について」を年度当初の保護者説明会で保護者に説明している。
- 実際警報が発令された場合は、当園から一斉メールを送信し、注意を喚起する。
- 緊急対応時の連絡網を作成するとともに、１年に１回、抜き打ちの伝達訓練を行い、練達について不備がないか検証を行っている。

・本園は、浸水予想区域や土砂災害警戒区域には位置していないが、洪水時の確保計画を作成して、岐阜市障がい福祉課に提出している。
改善できる点／改善方法：

Ⅲ-２　福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-２-(１)　提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-２-(１)-①　提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・提供する福祉サービスについての標準的な実施方法は、療育マニュアルに明記し、実施している。 ・通園の手引きや重要事項説明書にも概要を明記し、年度の当初や契約時に契約児の保護者の説明している。療育マニュアルの記載事項は、職員会議において職員全員で定期的に確認している。		
改善できる点／改善方法：		
41	Ⅲ-２-(１)-②　標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・障害児福祉を取り巻く状況は大きく変化してきており、状況の変化に応じた迅速な対応が求められている。契約児の保護者も、インターネット等によってもたらされる情報によって、要求される福祉サービスの水準が高まっている。そのため、職員会議や朝礼などの機会を捉え得て、福祉サービスの質を高めることができるよう見直しを行っている。 ・ＰＤＣＡサイクルに基づく目標管理制度の導入、個別支援計画の様式の大幅な変更、アセスメントシートの様式作成など業務の見直しを定期的に行っている。		
改善できる点／改善方法：		
Ⅲ-２-(２)　適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-２-(２)-①　アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・個別支援計画は、児童発達支援管理責任者が中心となり、契約一人ひとりについて、契約児を担当する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、保育士の各担当者の意見を取り求めて作成している。 ・作成案については、全員が参加する職員会議で検討を行っている。また、児童発達支援管理責任者が、個別支援計画通りに福祉サービスが提供されているかを常時、管理している。 ・処遇困難ケースについては、園長が複数の担当者を指名し、共同して対処するよう指導している。		
改善できる点／改善方法：		
43	Ⅲ-２-(２)-②　定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。	ⓐ・b・c
良い点／工夫されている点： ・個別支援計画の見直しは、児童発達支援管理責任者が中心となり、契約児を担当する理学療法、作業療法、言語聴覚、看護師、保育士の各担当者と話し合って行っている。 ・また、契約児や契約児を取り巻く環境が大きく変わった時は、速やかに計画を変更できるよう、各担当者が常時、情報を収集し、計画変更の必要がないかチェックしている。なお、計画の見直しにあたっては、事前に保護者と面接を行って、面接記録を作成し、それに基づいてアセスメントシートを作成している。		
改善できる点／改善方法：		

Ⅲ-２-(３)　福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-２-(３)-①　利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化さている。	ⓐ・ｂ・ｃ
良い点／工夫されている点： ・訓練については、契約児毎に診療録を作成し、身体の状況や疾病名、訓練にあたっての小児科医の所見、理学療法などのリハビリテーションの実施状況、契約児や家族の様子など個別支援計画にもとづくサービスが実施されていることを記録により確認できるよう配慮している。		
改善できる点／改善方法：		
45	Ⅲ-２-(３)-②　利用者に関する記録の管理体制が確立している。	ⓐ・ｂ・ｃ
良い点／工夫されている点： ・「岐阜地域児童発達支援センター組合において岐阜市の条例を準用する条例」第１条第１５項の規定により岐阜市の条例を準用している。そのため、本園の個人情報保護は岐阜市個人情報条例及び岐阜市個人情報条例施行規則に準拠している。契約児毎に作成されている診療録などの記録は、施錠できるキャビネットに収納している。個人情報保護については、職員に対して研修を行い、制度の周知に努めている。契約児の個人情報を他の事業者に提供する際には、保護者から同意書を徴している。		
改善できる点／改善方法：		